

産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会制度構築WG

中央環境審議会環境保健部会水銀に関する水俣条約対応検討小委員会

合同会合 第二次報告書（抄）

（平成 27 年 8 月）

8. 今後の課題

今後、法の施行までを目途に、本合同会合では、以下の事項についても引き続き検討が必要である。

① 水銀使用製品に関する表示等情報提供

② 適正分別回収のための製品リスト化等分別・回収の徹底・拡大の方策（※）

※「分別・回収の拡大」に関しては、中央環境審議会循環型社会部会水銀廃棄物適正処理検討専門委員会においては、市町村による収集及び水銀回収のより一層の促進等の対策が検討されている。今後、市町村等が分別収集の徹底・拡大等を行うことを可能にするための国としての施策を具体的に検討すべきである。